

かがわ医療福祉総合特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(3.8 + 3.5) / 2 = 3.7$

3.7

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

	評価指標	進捗度	評点
1	電子カルテ機能統合型テレビ会議システム「ドクターコム」等による遠隔医療の推進	84%	4
2	へき地薬局の人口当たりの処方せん枚数の割合	89%	4
3	医療ライブラリ事業実施によるへき地離島の医師等の負担軽減	188%	5
4	複合型サービス施設	100%	5
5	病院施設を一部転用した福祉施設《定性的評価》	-	-
6	市町村運営有償運送	0%	1

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 2 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 1) / 5 = 3.8$

3.8

※1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.5

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 $(2.0 + 3.2 + 3.2) / 3 = 2.8$

2.8

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

該当なし

専門家による評価の平均値

2.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.2

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.2

正：平成26年3月末までに計画が認定された地区／準：平成26年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅲ 総合評価

(専門家所見(主なもの))

3.4

- ・過疎化が進む島嶼部やへき地での遠隔地医療支援や福祉サービスの提供については、全体的に着実な進捗が認められ、島嶼部の医療システムの持続可能性が高まることに寄与すると期待される。
- ・小豆島の個人所有車両の市町村有償輸送を含めた島内交通体系の見直しと、病院施設の福祉施設への転用は当該事業の基幹であり、実現への道筋を示すべき。特に病院施設の福祉施設への転用は、進捗の工程が分かる指標を立てて管理すべき。
- ・小豆島中央病院が開院した後も同病院を中心とした医療連携システムを構築するため、へき地薬局等の取組みの認知度を高める必要がある。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.4

評価結果

I、II及びIIIを平均して算出 $(3.7+2.8+3.4)/3=3.3$

3.3

(注)評価に係る評点の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。